

特別市制度に関する神奈川県建設業協会横浜支部の現時点での受け止め

現在、国において特別市制度の法制化に向けた議論が進められております。

当横浜支部は、地域の建設産業を支える団体として、将来の行政運営のあり方の見直しにつながる特別市制度は、市民生活や地域経済、さらには社会資本整備に影響を与える重要な論点であると認識しております。

今般開催した勉強会において、横浜市より政令指定都市の立場から特別市制度に対する考え方を伺いました。その結果、いわゆる二重行政の解消のみならず、行政権限の一元化による意思決定の迅速化、行政サービスの向上、インフラ整備や災害対応における機動性の強化など、制度導入により期待される効果について理解を深めることができました。

一方で、特別市制度については、県の総合調整機能への影響や財政面の課題など、県と政令市との間で認識に乖離が見られるなど、現時点では議論が途上にあるものと受け止めております。

当横浜支部としては、県・政令市・関係自治体・経済団体・住民等による議論がさらに深まり、市民サービスの向上、安全・安心なまちづくり、そして持続可能な社会資本整備につながる結論が導かれることを期待しております。

引き続き、特別市制度に関する議論の推移を注視してまいります。

令和8年9月

一般社団法人 神奈川県建設業協会横浜支部
支 部 長 工 藤 英 司